

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 25. 6. 13 第 183 回国会第 9 号

6 月 13 日（木）、第 9 回の委員会が開かれました。

## 1 派遣委員からの報告聴取

- ・東日本大震災の復旧・復興状況等調査のため、福島県に派遣された委員を代表して菅家一郎君から、岩手県に派遣された委員を代表して黄川田徹君から、宮城県に派遣された委員を代表して伊藤信太郎君から、それぞれ報告を聴取しました。

## 2 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・下村文部科学大臣、根本復興大臣、赤羽経済産業副大臣兼内閣府副大臣、井上環境副大臣兼内閣府副大臣、赤澤国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 大久保 三代君（自民）

- ・本日の新聞に復興庁職員がツイッター上で職務上関係する市民団体等を中傷するなど暴言をつぶやいていたとする報道がされたが、この問題について根本復興大臣の所見を伺いたい。
- ・1 キログラムあたり 100 ベクレルを超える農水産物等の出荷制限は復興の足かせになっているという意見があるが、基準を 100 ベクレルにした経緯を伺いたい。
- ・原発の放射能の影響により、子供の屋外活動の自粛等による運動不足が生じ、体力や運動能力の低下、肥満などの生活習慣病の増加が見られることについて、どのように対処するのか。

### 小林 鷹之君（自民）

- ・岩手県への委員派遣においては、被災地自治体のマンパワーが不足していると聞いた。国が公務員 O B 等のスキルのある者を任期付で採用し派遣すべきと思うが、根本復興大臣の所見を伺いたい。
- ・被災地の水産加工業では、製造ラインで働く人が不足していることから、中長期的に、特に若い労働力を確保するための国の取組と今後の方針について伺いたい。
- ・東日本大震災では、千葉県沿岸エリアでも液状化現象が起こったが、住民による宅地の復旧費用の負担軽減等に向けて液状化対策をどのように推進していくのか、国土交通省に伺いたい。

### 瀬戸 隆一君（自民）

- ・岩手県大槌町は震災により下流域にあった中心市街地は壊滅的な被害を受けたことから、災害危険区域に指定さ

れ防災集団移転促進事業計画が策定されているとのことだが、現在の進捗状況について伺いたい。

- ・大槌町では、震災時に町内の道路は大渋滞となった。災害時における住民の避難や消防車の動線確保等が必要であることから、大槌町が求める大槌・小槌両河川の中流域間を結ぶ道路の整備について、根本復興大臣の見解を伺いたい。
- ・被災地では、国の支援により事業の再開が見られる一方、外国人労働者が帰国してしまうなど、労働力の確保が課題となっている。このため、現行制度上は最長 3 年とされる外国人技能実習生の実習期間を延長してほしいとの要望も出ているが、政府における検討状況について伺いたい。

### 福田 昭夫君（民主）

- ・復興庁と原子力発電所事故による被災市町村が行った住民意向調査の結果や、小中学校を再開しても生徒・児童が戻らない現状など、帰還を望まない住民が多い事実を受け止めた上で、国としての対応を決めていくべきではないか。
- ・原子力発電所事故に係る不動産の損害賠償については、経済産業省の定めた賠償基準では低すぎて住宅再建が難しいことから、残存価額ではなく再取得価額により賠償額を算定すべきではないか。
- ・5 年以上にわたり居住が制限される帰還困難区域については、住民が帰還を判断することは困難なため、国として早期に帰還の可否について判断を示す必要があるのではないかと、根本復興大臣の見解を伺いたい。

## 階 猛君（民主）

- ・被災地における用地取得について、国としても民間の補償コンサルタントの活用を推進しているとのことだが、被災自治体による活用は進んでいないため、国がより積極的に外注を促すべきではないか。
- ・相続関係が不明な土地は多く、個々の案件について弁護士・司法書士等を不在者財産管理人に選任することは困難であることから、これらの専門職以外でも業務を行う素養のある人材を国として養成すべきではないか。
- ・入札要件である技能士資格を事業者が取れないことも被災地の入札不調の一因となっていることから、被災地において技能検定試験がより頻繁に行えるよう、復興予算により補助すべきではないか。

## 小 熊 慎 司君（維新）

- ・政府は、年内を目途に子ども・被災者支援法の定める基本方針を示すとしている。被災者への支援には予算措置が必要になるが、予算編成作業に間に合うよう、基本方針の策定及び支援対象地域の指定がなされるのか、根本復興大臣に伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の周辺地域に居住していた被災者に対し、政府として、事故が収束し安全が確保できるまでは帰還できない区域を早期に示す必要があると考えるが、根本復興大臣の所見を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の廃炉は重要な課題になっているが、現行の原子力規制委員会設置法には、廃炉について明確には規定されていない。同法を改正し、廃炉について明確に規定すべきと考えるが、根本復興大臣の所見を伺いたい。

## 高 木 美智代君（公明）

- ・岩手県への委員派遣において、片岸海岸防潮堤及び鶴住居水門建設には所有者不明など課題のある土地の取得が必要となり、その手続に1年程度かかるとの説明であったが、これをどのように迅速化するか政府の見解を伺いたい。
- ・政府は用地取得の迅速化のために財産管理人制度の活用を促進しているものの、市町村にはそのノウハウがないことから、復興庁を中心とした、法務省、裁判所等による支援チームの派遣が必要であると考えているが、根本復興大臣の見解をお尋ねする。
- ・釜石には、防災教育による「釜石の奇跡」という成功談があるが、それにとどまらず、心のケアが重要となる。文部科学省はスクールカウンセラーの派遣などを行っているが、そのほか、子どもたちの心のケアのためにどのような取組がされているのか。

## 井 出 庸 生君（みんな）

- ・根本復興大臣の就任から半年が経過し、この間、東日本大震災復興特別委員会でも多くの議論がなされ、また、政府においても様々な施策が進められてきた。現在、復興大臣として根本大臣がどのように感じているかをお尋ねしたい。
- ・宮城県への委員派遣においては、熱意はあっても事業要件を満たせないために支援を受けられない名取市の農家の声を聴いたが、復興交付金を受けて名取市が行っている被災地域農業復興総合支援事業について、国が改善するよう求めることは可能なか伺いたい。
- ・長期的視点に立てば、復興のための課題は数多くあり、また、被害の態様は被災地により異なることから、原子力発電所事故の被害を受けた福島県については、他の被災地とは別途復興を図る体制とすべきではないか。

## 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・福島県双葉郡の教育の復興について、どこまで進んでおり、国はどのように関わっているのかお尋ねする。
- ・福島県双葉郡では、被災者でもある教職員が、長時間の通勤や長距離を移動しての授業など、多くの苦労を強いられていることから、勤務環境について配慮すべきであると考えているが、下村文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・福島県双葉郡が設置を予定している中高一貫校について、どこに設置するかは地元の意向が反映されるべきであると考えているが、根本復興大臣及び下村文部科学大臣の見解を伺いたい。

## 畑 浩治君（生活）

- ・復興予算の流用問題について、例えば流用された1,000億円があれば、被災者2万人に500万円ずつ支給して住宅も再建でき、災害公営住宅なら5,500戸建設できた。復興予算の流用に対する根本復興大臣の認識と全容解明の時期についてお尋ねする。
- ・今月5日に復興推進委員会が、「『新しい東北』の創造に向けて（中間とりまとめ）」を公表したが、今後これをどのように施策化していくのか、根本復興大臣の考えをお尋ねする。
- ・JR山田線の復旧については、長期にわたり検討や調整が続けられているにもかかわらず、結論が得られないことから、国がJRに対し、法的な根拠をもって、期限を切って態度を明確にするよう求めることができるのか伺いたい。